

# 令和元年度 宮城県森林審議会第3回森林保全部会 議事録

日時 令和元年12月17日(火)

午前10時00分から正午まで

場所 自治会館301会議室

## 配付資料

### 資料1

「大和町太陽光発電所合同会社が行う太陽光発電施設の建設(黒川郡大和町)」に係る林地開発について

## 1 開 会

事務局から開会を宣言し、出席者(構成委員5名中4名出席)が過半数出席により、宮城県森林審議会規程第8条第5項により有効に成立している旨報告。なお、丸尾委員については所要により欠席。

続いて、会議の公開・非公開について、宮城県情報公開条例第19条及び宮城県森林審議会規程第9条により原則公開であること、ただし、平成29年7月6日に開催された森林保全部会における申し合わせにより、委員が答申内容を検討する際は、非公開とする旨説明。

また、傍聴者は「傍聴要領」に従って、会議を傍聴するよう依頼。

さらに、委員及び事務局の紹介を行う。

## 2 あいさつ(川村部会長)

川村でございます。

本日は、本年度3回目となりますが、部会委員の皆様方にはお忙しいところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

宮城県森林審議会の意見聴取基準によりまして、10ヘクタールを超える林地開発許可に関する案件は、森林保全部会で審議することになっております。本日は、太陽光発電にかかる案件1件が諮問されておりますので、宜しく御審議願います。

## 3 議 事

司会：どうもありがとうございます。今後の予定についてご説明します。

本日は、太陽光発電所の建設を目的とする林地開発許可案件が1件ございます。

このあとすぐ、審議事項(1)の「大和町太陽光発電所合同会社」に係る案件を御審議いただきます。終了時刻は正午頃を予定しております。

それでは、ここから諮問案件の審議をお願いいたしますが、議長には規定により部会長が当  
たることになっておりますので、部会長よろしく申し上げます。

川村部会長：それでは、審議に入ります。

はじめに、本日の議事録署名員を、進藤委員と谷田貝委員をお願いしたいのですが、いかが  
でしょうか。

(両委員了解)

ありがとうございます。それでは、諮問案件である(1)「大和町太陽光発電所合同会社が行  
う太陽光発電施設の建設」について審議を始めます。

はじめに、事務局から審議事項の説明を求めます。

事務局：(資料に従い、申請内容及び審査状況について説明)

川村部会長：只今、事務局から申請内容及び審査状況につきまして説明がありました。

委員の皆様から、何か御質問はございませんか。

進藤委員：9ページの周辺地域への影響及び住民生活への配慮等の「4. 伐採木や根株や枝条や  
伐跡地にある残材等については、廃棄物処理法の規定に従って適正な処理を行う」との記載が  
ありますが、チップ化して敷き詰めるという方法ではなく、全て廃棄するのでしょうか。

申請者：伐跡地なので原木はほとんど無く、根株が多いので、根株は全て廃棄物処理法に則っ  
て廃棄する方向で考えております。

川村部会長：場外に搬出して廃棄するという事で良いのでしょうか。

申請者：場外廃棄です。

川村部会長：80%が伐跡地とのことでしたが、広葉樹の伐跡地でしょうか。

申請者：平成26年3月に今の事業者の前の土地所有者が伐採して、ほぼ広葉樹だったと聞いて  
おります。

川村部会長：今回の申請者では無く、元々の所有者が利用するために伐採したとのこと良い  
でしょうか。所有者は個人でしょうか。

申請者：そのとおりです。所有者は個人です。

川村部会長：7ページの土工関係で、切土、盛土のバランスが、丁度、プラスマイナスゼロとなっておりますが、ゼロになるのは希有なことなので、どのような方法で算出したのか教えてください。

申請者：今回の設計手法はメッシュ法で、現況と計画の高さの差を出し、メッシュ毎の平均で算出しております。土量の変化率もありますが、地質調査を細かくしていないので、実際は、現況に応じて、残土や不足土が発生する可能性もありますが、現場の盛土量などを調整して、全て場内で処理する計画です。

川村部会長：計算の結果としてゼロとなったとのことでは良いのでしょうか。

申請者：そのとおりです。

谷田貝委員：法面に設置するパネルの雨水排水計画はどの位の雨量を想定しているのでしょうか。

申請者：パネルに降る雨量は、宮城県で定める10年確率の雨量を側溝で吞めるように計画しています。

谷田貝委員：想定より多かった場合はどうするのでしょうか。

申請者：場内は10年確率ですが、調整池は50年確率雨量で設計しております。一番外側の調整池に導水されない部分の側溝も50年確率で設計しています。これを超える雨量が降った場合は、場内に限らず場外においても水害が発生している状況になっていると思われれます。10年確率と聞くと少ないように感じるかもしれませんが、場内であふれた水は法面等にしたいが、調整地に流入する設計となっておりますので、濁水の場外流出は限りなく少なくできるのではないかと考えています。

谷田貝委員：植生マットや種子吹付は在来種でしょうか。

申請者：在来の国内種を使用する計画です。

川村部会長：地元大和町の意見書は出ておりますが、地域住民の方への説明会は開催されているのでしょうか。

申請者：大和町行政区や水利組合を含めて数回にわたり説明会を開催し、同意されています。

川村部会長：11ページの資金計画書の支出欄の用地費で、年間賃借料に1.5年を掛けているが、その根拠を教えてください。

申請者：申請に係る工事期間中の価格です。売電開始後は、売電収入の中から支払う計画です。

川村部会長：21ページの現況図で、地域森林計画対象外森林の現況はどのようになっているのでしょうか。

事務局：森林状態ではなく、草が生えている状態です。

川村部会長：採草地か何かで利用されていたのでしょうか。

事務局：恐らく、田んぼや農地の跡地と思われませんが、今は利用されていない状況です。

川村部会長：他にございませんか。ないようですので、質疑を終了します。

ここで、当部会の答申内容を検討するのに当たり、委員の皆様からの意見を頂くこととなりますが、傍聴者・申請者の皆様は一旦退室をお願いします。

(傍聴者・申請者退室)

【非公開部分】

(傍聴者・申請者入室)

川村部会長：それでは委員の皆様にお諮りします。

「大和町太陽光発電所合同会社が行う太陽光発電施設の建設」に係る林地開発許可申請につきまして、「許可することに特に問題はない」として答申してよろしいか伺います。

全委員：異議なし

川村部会長：異議がないようですので、そのように答申することに決定致しました。

以上で(1)の審議事項が終了しましたので、申請者の皆様にはここで退出をお願いします。

次に(2)その他ですが、何かございますか。

【非公開部分】

全委員：なし。

川村部会長：ないようですので、本日の森林保全部会の審議の全てを終了いたします。御協力ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

司会：ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の森林保全部会の一切を終了いたします。ありがとうございました。

# 議 事 録 署 名

令和2年 / 月 23 日

宮城県森林審議会委員 進藤 恵美 

宮城県森林審議会委員 谷田貝 泰子 